

印西市国民健康保険事業計画
【令和5年度】

事 項	内 容	事業実施予定	実施月等
1 国民健康保険税収納率向上対策の推進			
(1)口座振替の推進	国民健康保険税納税通知書、短期被保険者証予告通知、督促状に口座振替の推奨を記載する。 窓口に口座振替原則化のお知らせを掲示し、積極的に案内するとともに、キャッシュカード読取り(ペイジー)による口座振替の申込み受付により、口座振替の推進を図る。	納税通知書の発送 短期証予告書の発送 ペイジー口座振替受付	7月～3月 11月・2月 随時
(2)現年度未納者対策	新規の滞納者を増やさないように短期被保険者証予告や前年度分のみの未納者に現年催告を行う。	現年催告書の発送 短期証予告書の発送	4月 11月・2月
(3)滞納者対策	休日・夜間の納付相談窓口を開設し、納税相談や、納税機会の拡充を図る。 令和4年度より、過年度滞納分は納税課にて徴収業務を一元化したことに併せて、過年度滞納者は、短期被保険者証に切替え、更新時に未納状況を確認し、状況に応じた通知文を同封することで、収納率向上を図る。	休日相談窓口 夜間相談窓口 過年度催告書の発送 短期被保険証更新月	奇数月の第4土曜日 及び12月第3土曜日 毎月末 11月 5・8・11・2月
(4)国保税納付の広報活動	納付意識の高揚を図るため、国民健康保険税の納期ごとに「納期限のお知らせ」を掲載し、啓発を図る。	各納期限	7月～2月
(5)コンビニ・ペイジー収納	従来の収納方法に加え、スマートフォンアプリ決済(PayB)での収納をR5.4月より開始し、納税者の利便性を図り、収納率向上に努める。		随時
(6)目標収納率	目標収納率(現年分)は、千葉県国民健康保険運営方針に基づき、将来的な目標である、93.02%(令和5年度)を維持していく。		
2 適用適正化対策の推進			
(1)適正な資格管理	広報やホームページを活用し、届出遅延者に対する加入促進の周知徹底を図る。 加入者のうち、重複加入や他の健康保険の被扶養者として認定が可能と思われる対象者について調査を行い、資格の適正化を図る。 オンラインやマイナンバーカードの保険証利用により医療保険の資格確認の迅速化及び資格の適正化を図る。		随時
(2)居所不明被保険者の取扱い	居所不明被保険者の現地調査・実態把握を行い、市民課と連携し、長期不在住者の資格喪失処理を行う。		随時
(3)適正な賦課	課税課と連携し適正な所得の把握に努め、所得申告の助言を行い、適正な国民健康保険税の賦課を行う。		随時
3 医療費適正化対策の推進			
(1)レセプト点検の充実	レセプト点検業務の強化を図るため、千葉県国民健康保険団体連合会の一次点検が完了したレセプトや柔整・あはき療養費支給申請書について、会計年度任用職員による資格点検及び委託業者による内容点検(診療内容・請求点数・給付発生原因等)を実施する。	診療報酬明細書単月点検 診療報酬明細書縦覧点検 柔整療養費・あはき療養費申請書点検	毎月 6・9・12・2月 6・9・12・2月
(2)第三者行為による保険給付の求償	第三者行為で被った傷病を保険適用で受診する際は、市への届出が必要であることを、広報やホームページで周知する。また、レセプト点検により、第三者行為による傷病を発見したときは、負傷原因の調査を行い、第三者行為求償に該当する場合には、加害者側に対して損害賠償請求を行う。		随時
(3)保健事業の充実	被保険者の健康の保持増進を図るため、健康増進課と連携しながら保健事業を実施する。 ア.特定健康診査・特定保健指導 生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、発症リスクを軽減するため、40歳以上75歳未満を対象に、特定健康診査及びその健診結果に応じた特定保健指導を実施する。 イ.人間ドック・脳ドック受検費用補助 疾病の早期発見及び早期治療に役立つため、40歳以上75歳未満を対象に、人間ドック及び脳ドック受検費用に対して補助する。 補助率…受検費用の1/2(上限額:人間ドック3万円、脳ドック2万円) ウ.データヘルス計画に基づく保健事業 レセプト・特定健診データを活用して、被保険者の医療費分析を行い、その分析に基づき保健事業を実施する。	特定健康診査 目標受診率40% 特定保健指導 目標実施率30%	6月～12月 10月～3月 随時
(4)後発医薬品(ジェネリック)の使用促進	先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進するため、後発医薬品希望カードの配布と後発医薬品利用差額通知を送付する。	希望カード交付 利用差額通知送付	保険者証更新時 7・11・3月